

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	4 6	種 別	物件借入
工事等の 内 容	事 業 名	平成26年度 設計積算ソフトウェア及び関連機器一式賃借（長期継続契約）		
	納 入 場 所	吉田町役場 水道課		
	概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計積算ソフトウェア CAD数量計算システム『瞭水Ⅱ』 1セット</li> <li>積算システム『明積-VI』 1セット</li> <li>・ハードウェア デスクトップPC 1台</li> <li>外付けHDD 1台</li> </ul>		
	発注担当課	吉田町役場水道課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	平成26年5月28日
	契約相手方 商号又は名称	東京センチュリーリース株式会社 静岡支店		
	契約相手方 住 所	静岡市葵区追手町8番1号日土地静岡ビル6F		
	契 約 金 額	77,371円（月額）	契 約 日	平成26年6月1日
	借入開始日	平成26年6月1日	借入終了日	平成31年5月31日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>現在使用している設計積算システム及びハードウェアは、東京センチュリーリース株式会社と賃貸借契約を交わしている。</p> <p>今回賃貸借契約期間が終了し、既存の設計積算システム及びハードウェアの更新に伴い、別紙の新設計積算システム及びハードウェア（以下「新システム等」）の導入を比較検討したところ、現在利用しているリース会社でもその新システム等の取り扱いがあり、既存のシステム等を更新するより新システム等を導入した方が安価である。</p> <p>また、現在使用している設計積算システム専用の複合複写機を同社から再リースしており、新システムと複合複写機との連携作業を円滑に行うことが出来る。</p> <p>以上の理由により、現在利用しているリース会社を随意契約予定業者として選定した。</p>		
		適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号		
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額		変 更 契 約 日	年 月 日
	変 更 理 由			
	変 更 後 完 成（了）期日	年 月 日		